

技能講習・特別教育等計画一覧表 (平成23年4月～平成24年3月)

●「支」は支部、「宇」は宇都宮、「日」は日光、「鹿」は鹿沼、「下」は下都賀、「安」は安蘇、「足」は足利、「塩」は塩谷、「那」は那須、「鳥」は鳥山、「芳」は芳賀の各分会名を表すとともに、受付け窓口・お問い合わせ先を示します。(緑色は各分会受けです)

講習の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
作業主任者技能講習	地山の掘削及び土止め支保工	18～20支		14～16 鳥・塩・那			6～8 下				23～25支		
	型枠支保工の組立て等			23～24支		10～11 塩・那・鳥							1～2支
	足場の組立て等	14～15 宇・日・鹿・芳				22～23 安・足	1～2 塩・那・鳥				10～11支		
	建築物の鉄骨の組立て等		30～31支							15～16支			
	木造建築物の組立て等									8～9支			
	コンクリート造の工作物の解体等					30～31 鳥・塩・那							
	石綿			8～9支								18～19支	
運転技能講習	車両系建設機械(整地等)		16～17支										5～6支
	玉掛け	25～27 下		1～3支	13～15 鹿・宇	3～5支	14～16 那・鳥・塩	19～21支					14～16支
	車両系建設機械(解体用)		16支					14支					
	小型移動式クレーン	4～6支		20～22 那・鳥・塩	4～6 下	24～26 鹿・宇		12～14 足・安	9～11支				
	不整地運搬車				7～8 塩・那・鳥								6～7支
	高所作業車			28～30 安・足	25～27 那・鳥・塩				16～18 鹿・宇				
特別教育	自由研削といしの取替え、試運転業務						27 塩・那・鳥					23 支・宇	
	低圧電気開閉器等の操作業務				28～29 鳥・塩・那								21～22支
	特定粉じん作業業務						9支						
	ダイオキシン類取扱い業務									20支			
	酸素欠乏危険場所等における業務		27 芳						25 支・宇			20支	
	石綿使用建築物等解体業務						20支						
	伐木等の業務(チェーンソー作業)	7～8 那・鳥・塩								1～2支			
	締固め用機械(ローラー)							12～13 足・安	17～18 那・鳥・塩				12～13支
	小型車両系建設機械(整地等)	27～28支											
	巻上げ機(動力駆動)運転業務											28～29支	
石綿特別補講(保護具使用)教育									21支				
その他の教育等	雇い入れ時教育	6支											
	交通労働災害防止担当管理者教育			10支									
	現場管理者のための統括管理研修				13 足・安	9 鳥・塩・那	22 宇・日・鹿・芳						
	安全管理者選任時研修											15～16支	
	足場の組立て等能力向上(点検実務)		13支										
	振動工具取扱い業務							11支					
	職長・安全衛生責任者教育	11～12 下	11～12支	16～17支	21～22 塩・那・鳥	18～19 宇	29～30 日	27～28 安・足	25～26 支	1～2支	12～13支		
	低層住宅のための職長教育												
	職長のためのリスクアセスメント教育					2 足・安							
	安全衛生推進者(初任時)教育									19支			
	有機溶剤等取扱い業務											3支	
	木造建築物の解体作業指揮者										20支		
	刈払機取扱い作業	28 芳	10 日	6 那・鳥・塩									
	総合工事業者のリスクアセスメント教育											8支	
	施工管理者等足場点検実務者研修											27支	
丸のこ取扱い作業教育											9支		
職長の能力向上教育											1支		
建設業等熱中症予防指導員研修		18支											

●申込書に虚偽の申請が認められた場合は修了証を取消すことがあります。 ●定員になり次第締切となります。なお、受講者が少数の時は中止になる場合があります。
●講習日当日の遅刻は認められません(時間厳守)